

ソーシャルワーク実習 個別実習プログラム（180 時間用：概ね 160 時間～200 時間） プログラミングシート

実習基本情報						
実習施設名：児童養護施設 いわき育英舎		実習指導者氏名： 安部 友彦		実習期間：2025 年 月 日（ ）～2025 年 月 日（ ）		他の 名称：
養 成 校：		実習生氏名：		学年： 年生	実習回数： 1 カ所目（全 カ所）	実習時間数：184 時間 実習施設 期間：2025 年 月 日（ ）～2025 年 月 日（ ）

ソーシャルワーク実習 教育に含むべき事項 (国通知)		達成目標 (評価ガイドライン) ※各達成目標の具体例 は行動目標を参照	当該実習施設における実習の実施方法及び展開				
			事前学習・事前訪問	具体的実習内容			活用する資料・ 参照物
				1～2 週目※	3～4 週目※	4～5週目	
①	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成	(1)クライアント等と人間関係を形成するための基本的なコミュニケーションをとることができる	・これまで学んできた基本的な面接記述や技法、注意点について復習する。 ・コミュニケーション技法を確認する。	・施設にどのような子どもたちが入所してくるのか、また、地域にある社会資源と入所児童との関わりについて説明を受ける。(①の場①) ・ケース記録を閲覧し入所児童の理解に努める。また、地域資源とどのように連携しているか説明を受ける。(①の場②) ・職員や入所児童と関わる場において自己紹介や挨拶を率先して行い、両者との関係構築に努め、実習しやすい環境をつくる。(①の実①)	・施設内外での会議に参加し、SWrを観察して実習記録を作成するとともに、留意することや工夫する点を確認する。(①のSWr①) ・SWrや他の職員と入所児童との関わりにおける言語コミュニケーション、非言語的コミュニケーションの使い分けを観察し、個別の関係構築の重要性を理解する。(①のSWr②) ・言語コミュニケーション、非言語的コミュニケーションを用いた入所児童への関りをSWrとのロールプレイを通して実践する。(①の実②)	・関係構築後、言語コミュニケーション、非言語的コミュニケーションを用いた入所児童への関りを実践する。(①の発①) ・会議等において自分の考えを説明する。(①の発②)	・施設パンフレット ・実習のしおり
②	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）との援助関係の形成	(2)クライアント等との援助関係を形成することができる	・施設の職員（専門職、児童指導員、保育士）について調べる。 ・SWの倫理綱領・行動規範、バ이스ティックの7原則を理解する。	・入所児童及び保護者の特性や傾向について説明を受け、個別の支援の必要性について理解する。また、生活の場に参加し、SWrである前に職員として入所児童との関わり方について考察する。(②の場①) ・各種面談や訪問にどのような意味があるのか説明を受け理解する。(②の場②) ・個別支援において、関係機関等とかかわる際のSWrの立場や役割について説明を受ける。(②のSWr②)	・入所児童と関係を構築する際に大切にしていることについて多くの職員（専門職、児童指導員、保育士等）に聞き取りをする。(②のSWr①) ・聞き取った情報等を整理し、かかわる際の留意点などをSWrと確認する。(②の実①) ・心理面談や児童相談所職員との面談など、様々な面談や訪問場面を観察し、終了後、実施者と意見交換を行い助言を受ける。(②の実②)	・入所児童との関係構築に際して実習指導者と振り返り、自身の言動で実践する。(②の発①) ・関係機関と関わる際に、相手に対し自身の立場や役割を理解しやすく説明する。(②の発②)	・実習のしおり ・自立支援計画
③	利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）の把握、支援計画の作成と実施及び評価	(3)クライアント、グループ、地域住民等のアセスメントを実施し、ニーズを明確にすることができる	・アセスメントに関するテキストを読み理解する。 ・発達障害に関するテキストを読み理解する。 ・いわき市の各福祉計画を確認する。	・入所児童のケース記録等を閲覧し対象者の概要について説明を受ける。(③の場①) ・施設がある地域の特性や課題について説明を受ける。また、自身でも情報を収集する。(③の場②) ・地域の強みや弱みを社会資源の量等に基づいて説明を受ける。また、法人が行っている地域支援について、説明を受ける。(③の場③) ・地域におけるSWr（自立支援・家庭支援）の活動範囲について説明を受け、各関係機関等との連携の仕方を会議や訪問に同席して観察する。(③SWrの②) ・施設として地域とのかかわり方について説明を受ける。(③のSWr③)	・自立支援計画を閲覧し、内容や作成時の観点について整理する。(③の場④) ・入所児童のケース記録等を確認した上でアセスメントの視点について実習記録に整理する。(③SWrの①) ・自立支援計画作成に向けて対象とする児童のニーズを把握するために普段のかかわりを通してアセスメントを行う。(③の実①) ・自立支援計画の意義や目的、その中でSWrとしての取り組みについて説明を受ける。(③のSWr④) ・児童の担当職員、心理士、SWr等からヒアリングを行い、自立支援計画の作成に向け対象児童のニーズや課題を整理する。(③の実②) ・地域支援事業について、実際に施設が実施しているもの（施設開放、ショートステイ・トワイライトステイ事業等）について説明を受ける。また、実際の事例を元に自身で支援プランを考察する。(③の実③)	・報告会にて自身が作成した自立支援計画の内容について具体的に説明を行う。(③の発①) ・計画に基づいた援助の実施について報告会にて説明する。(③の発②) ・自立支援計画作成から評価までの一連の流れを実習指導者との報告会にて報告し評価を受ける。その後、モニタリングを踏まえ支援計画を修正することができる。(③の発③) ・地域課題を整理し、解決に向けた目標を設定し実践に向けた策定をする。(③の発④)	・実習のしおり ・アセスメントシート ・自立支援計画
		(4)地域アセスメントを実施し、地域の課題や問題解決に向けた目標を設定することができる					
		(5)各種計画の様式を使用して計画を作成・策定及び実施することができる					
		(6)各種計画の実施をモニタリングおよび評価することができる					
④	利用者やその関係者（家族・親族、友人等）への権利擁護活動とその評価	(7)クライアントおよび多様な人々の権利擁護ならびにエンパワメントを含む実践を行い、評価することができる	・SWの倫理綱領を読む。 ・子どもの権利条約、児童虐待防止法等を読み子どもの権利について理解する。	・入所児童の家庭支援について説明を受ける。(④の場①) ・地域で生活する退所児童の意思決定支援について説明を受ける。(④の場②) ・実習担当者よりインケア・アフターケアにおけるエンパワメントの視点や権利擁護について説明を受ける。(④のSWr②)	・苦情解決の仕組みについて説明を受ける。また、虐待に関する現状や権利擁護について説明を受ける。(④のSWr①) ・アセスメントの中で、入所児童のエンパワメントについて考察し、自立支援計画等に記載する。(④の実①) ・アフターケアに同行し、かかわりの中でどのように意思決定支援が実践されているか考察する。(④の実②)	・実習指導者にエンパワメントについて自身の考察を元に説明し評価を受ける。(④の発①) ・入所児童へエンパワメントの視点に基づいた支援（自身が考えるSW）を実践する。(④の発②)	・意思決定支援に関する資料
⑤	多職種連携及びチームアプローチの実践的理解	(8)実習施設・機関等の各職種の機能と役割を説明することができる	・事前学習にて各職種の役割や、連携先として考えられる社会資源について調べる。 ・多職種連携に関するテキストを読み事前理解を行う。	・施設内や関係機関の各職種の種類、役割について説明を受ける。(⑤の場①) ・社会資源（行政、NPO法人、支援団体（者）等）との連携・実践について説明を受ける。(⑤の場②) ・施設内の各専門職（管理職、心理士、看護師、栄養士、事務職員等）より業務説明を受ける。(⑤の実③)	・施設内外でのSWrの役割や実践について説明を受ける。(⑤のSWr①) ・連携先にいるSWrとの協働について説明を受ける。(⑤のSWr②) ・実際に連携先との会議等に参加し、SWの展開過程を見学する。(⑤の実①) ・連携先のSWrが実践しているSWについて説明を受ける。(⑤の実②)	・SWrと各専門職との違いや、それぞれの役割をまとめ、実習指導者や他のSWrに説明できる。(⑤の発①) ・関係機関との連携の場に同席し参加者の意見を記録して、会議後、実習指導者と会議の趣旨や内容について振り返りを行う。(⑤の発②) ・報告会の準備として資料の作成や発表の方法、出席者の選定など企画を行う。(⑤の発③)	・会議資料等 ・各専門職が作成した資料
		(9)実習施設・機関等と関係する社会資源の機能と役割を説明することができる					
		(10)地域住民、関係者、関係機関等と連携・協働することができる					
		(11)各種会議を企画・運営することができる					

	⑥	当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ	(12)地域社会における実習施設・機関等の役割を説明することができる (13)地域住民や団体、施設、機関等に働きかけることができる	・HPを閲覧し地域連携事業について確認する。	・実習指導者から地域における施設の事業や活動について説明を受ける。(⑥の場①) ・入所児童と地域の繋がりについて説明を受ける。(⑥の場③)	・活動報告(例 ショートステイの利用簿等)を閲覧する。(⑥の場②) ・会議への参加や地域支援事業における実践の場に同席し、SWrの動きや役割を観察する。(⑥のSWr①) ・関係機関との会議や、そこでのSWrの立場や役割について説明を受ける。(⑥のSWr②)	・関係機関との地域づくりに関する会議に出席し、SWrや他の専門職の発言を聞き、その意味などについて考察する。(⑥の実①) ・関係機関等との関係づくりに関する会議において、気づき等を簡潔に説明する。SWrとしての立場や地域での役割について発言する。(⑥の発①)	・施設で作成した資料
		地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解	(14)地域における分野横断的・業種横断的な社会資源について説明し、問題解決への活用や新たな開発を検討することができる	・児童家庭福祉に関するテキストを読み理解する。	・自立支援における社会資源との関係形成について説明を受ける。(⑦の場①) ・入所児童の生活状況や法人の取り組む事業内容を踏まえて、社会資源の活用・開発の必要性について説明を受ける。(⑦の場②)	・児童相談所、学校、行政、NPO法人をはじめとする連携機関、医療機関との連携の中で、施設のSWr(自立支援・家庭支援)の役割について説明を受ける。(⑦のSWr①) ・施設が連携している社会資源を整理し、リストにまとめる。(⑦の実①) ・自立支援計画作成時、支援内容における社会資源の活用について考察し、自立支援計画に記載する。また、作成した計画を基に必要な新たな社会資源について考察し記載する。(⑦の実②)	・施設が連携している社会資源とその内容について報告会で説明する。(⑦の発①) ・自立支援計画作成時の社会資源の活用について、実習生自身がSWrの立場で考える留意点を報告会で説明する。(⑦の発②) ・新たな社会資源について考察し、理由も含め開発の意義などを報告会で説明する。(⑦の発③)	・施設パンフレット ・他機関や制度に関するパンフレット
		施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際(チームマネジメントや人材管理の理解を含む)	(15)実習施設・機関等の経営理念や戦略を分析に基づいて説明することができる (16)実習施設・機関等の法的根拠、財政、運営方法等を説明することができる	・こども家庭庁や厚生労働省等のHPを閲覧し、児童養護施設の財源について理解する。 ・児童福祉法や社会的養護を取り巻く制度について調べる。	・施設の財務について説明を受ける。(⑧の場①) ・事業計画書を閲覧する。(⑧の場②) ・児童福祉法や同法改正に基づく社会的養護を取り巻く制度の変化とそれに伴う現状について説明を受ける。(⑧の場③) ・社会的養護に関する法律・制度について理解し、施設の在り方やSWrが担う実践について考察後、記録に記載する。(⑧の実②)	・児童相談所、学校、行政、その他機関との連携について説明を受け、協働や合意形成に向けた支援の中でSWrとしての役割を学ぶ。(⑧のSWr①) ・施設内外でのチームマネジメントの必要性を理解し、SWrの実践について説明を受ける。(⑧のSWr②) ・施設、地域支援事業におけるSWrの役割や社会的養護に関する制度を基にしたSW実践について説明を受ける。(⑧のSWr③) ・施設におけるチームマネジメントの必要性について考察し、記録に記載する。(⑧の実①)	・チームマネジメントの必要性について報告会にて報告する。(⑧の発①) ・社会的養護に関する法律・制度について実習報告会で説明する。また、今後のSWrの担う実践について考察し、報告会で報告する。(⑧の発②) ・今後の地域分小規模の在り方について自身が考察した内容を発表し評価を受ける。(⑧の発③)	・省庁HPなど ・施設で作成した資料
		社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解	(17)実習施設・機関等における社会福祉士の倫理に基づいた実践及びジレンマの解決を適切に行うことができる (18)実習施設・機関等の規則等について説明することができる	・社会福祉士の倫理綱領(行動規範も含む)を理解する。 ・事前オリエンテーションを受ける。	・事前学習で生じた倫理綱領に関する感想や疑問点を、専門職であるSWrに伝え、実践的な理解を深めていく。(⑨の場①) ・施設の就業規則や個人情報の取り扱い、マニュアル等について説明を受ける。(⑨の場②) ・施設における社会福祉士としての倫理について説明を受ける。(⑨のSWrの②)	・各種会議や日常生活場面におけるSWrのチームアプローチや問題解決場面過程を観察する。(⑨のSWr①) ・各種会議や日常生活場面におけるSWrのチームアプローチ場面や問題解決場面過程におけるSWrの倫理に基づく行為を観察し、実習記録に記載する。(⑨の実①) ・SWrからSW実践の中で倫理を特に意識する場面やジレンマについて聴き取りを行う。また、聴き取った内容について、自身が現場のSWrだったらどうするか考察し、実習記録に記載する。(⑨の実②)	・各種会議参加時や報告会等で意見を求められた際にSWrの専門性や専門職としての立場で発言を行う。(⑨の発①) ・聴き取りで把握したジレンマについて考察し、自身で考える解決法を一つ以上まとめて実習指導者に報告する。(⑨の発②)	・実習のしおり ・社会福祉士の倫理綱領
⑩	1	アウトリーチ	(19)以下の技術について目的、方法、留意点について説明することができる ・アウトリーチ ・ネットワークング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション	・事前学習にて各用語の目的、方法、留意点を調べる。 ・多職種連携に関するテキストを読み事前理解に努める。	・施設におけるアウトリーチ手法の実践について説明を受ける。(⑩-1の場①)	・アウトリーチの実践現場(アフターケア等)に同行し、SWrの実践を観察する。また、関係性について説明を受ける。(⑩-1のSWr①) ・アウトリーチの実践内容により果たしている役割を記録にまとめ実習指導者と振り返る。(⑩-1の実①)	・これまでの同行・同席したケースや資料を振り返り、考察したアウトリーチの実践について実習指導者とロールプレイを通して援助課程を実践する。(⑩-1の発①) ・実習指導者との振り返りの場でアウトリーチの実践の留意点について説明を受ける。(⑩-1の発②)	・会議録 ・支援記録 ・施設で作成した資料
	2	ネットワークング			・ネットワークングの範囲、関係機関、対象について説明を受ける。(⑩-2の場①)	・SWrが関与しているネットワークの中で、SWrが果たしている役割について説明を受ける。(⑩-2のSWr①)	・SWrによるネットワークング実践の内容をまとめ、実習指導者と振り返る。(⑩-2の実①) ・他機関とのネットワーク構築過程を実習指導者とのロールプレイを通して実践する。(⑩-2の発①)	
	3	コーディネーション			・各種会議等におけるコーディネーションの必要性について説明を受ける。また、実践時に、SWr自身が考えるポイントについて説明を受ける。(⑩-3の場①)	・各種会議等でコーディネーション場面を観察する。(⑩-3のSWr①) ・各種会議等でのSWrの観察を踏まえ、SWrのコーディネーション場面の必要性や留意点を考察し、実習記録に記載する。(⑩-3の実①)	・模擬ケース会議の中でコーディネーターを担当する。(⑩-3の発①) ・課題解決に向けて必要な関係者、関係機関との調整機会を検討し、実習指導者に報告する。(⑩-3の発②)	
	4	ネゴシエーション			・各種会議等におけるネゴシエーションの必要性について説明を受ける。また、実践時に、SWr自身が考えるポイントについて説明を受ける。(⑩-4の場①)	・各種会議等でネゴシエーション場面を観察する。(⑩-4のSWr①)	・各種会議等でのSWrの観察を踏まえ、SWrのネゴシエーション場面の必要性や留意点を考察し、実習記録に記載する。(⑩-4の実①) ・模擬ケース会議の開催に向け、SWrからの説明や自身の考察した内容を踏まえ、事前にネゴシエーションを実践する。(⑩-4の発①)	
	5	ファシリテーション			・各種会議等におけるファシリテーションの必要性について説明を受ける。また、実践時に、SWr自身が考えるポイントについて説明を受ける。(⑩-5の場①)	・各種会議でファシリテーション場面を観察する。(⑩-5のSWr①) ・各種会議等でのSWrの観察を踏まえ、SWrのファシリテーション場面の必要性や留意点を考察し、実習記録に記載する。(⑩-5の実①)	・振り返りや報告会の際にファシリテーターを担当する。(⑩-5の発①)	
	6	プレゼンテーション			・各種会議等におけるプレゼンテーションの必要性について説明を受ける。また、実践時に、SWr自身が考えるポイントについて説明を受ける。(⑩-6の場①)	・各種会議でプレゼンテーション場面を観察する。(⑩-6のSWr①) ・各種会議等でのSWrの観察を踏まえ、SWrのプレゼンテーション場面の必要性や留意点を考察し、実習記録に記載する。(⑩-6実①)	・実習報告会でのプレゼンテーションに向け、資料を作成する。(⑩-6の実②) ・報告会にてプレゼンテーションを実践する。(⑩-6の発①) ・実習指導者よりプレゼンテーションおよび作成した資料について評価を受ける。(⑩-6の発②)	
	7	ソーシャルアクション			・施設の過去事例からソーシャルアクションが必要だった場面について説明を受ける。(⑩-7の場①)	・SWrのソーシャルアクションに関する成功体験と失敗体験について説明を受け、さらに、それぞれの状況でのSWrの働きかけや工夫した点、生じた思いや考えを聴き取り、実習生自身の感想を伝える。(⑩-7のSWr①) ・過去事例や現制度から求められる施設の取り組みについて整理し、実習記録に記載する。(⑩-7の実①)	・課題解決を阻害する制度や現状を整理する。また、ソーシャルアクションに向けた展開過程について考察し、実習記録に記載する。(⑩-7の実②) ・ソーシャルアクションに向けた展開過程(誰と協働し、どんな方法で実践するかなど)を実習指導者に報告する。(⑩-7の発①) ・報告会にてソーシャルアクションに向けた展開過程を報告し評価を受ける。(⑩-7の発②)	